解散公告（第一回）

当社は、平成十六年八月二十五日開催の株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十六日

千葉県銚子市春日台町一八番地の七

タイホー興業株式会社

清算人　泉　英伸

（連絡先）千葉県銚子市三軒町一九―四

銚子商工会館三階銚子総合法律事務所

解散公告（第一回）

当法人は、社員総会の決議により平成二十四年三月五日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十六日

東京都中野区中野六丁目二八番九号

社団法人石門心学会

代表清算人　福田はぎの

解散公告（第一回）

当社は、平成十年三月二十日開催の臨時株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十六日

東京都江東区三好三丁目二番一四号

サウスアイランドデベロップメント株式会社

代表清算人　大村　勝

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年三月二十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十六日

神奈川県横浜市磯子区中原一丁目一番二八号

社団法人神奈川県労働総合センター

代表清算人　佐藤　潔

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十四年三月九日新潟県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十六日

新潟県長岡市東坂之上町一丁目六番地一一

大手通中央東地区市街地再開発組合

代表清算人　諏訪部康男

連絡先　新潟県長岡市東坂之上町一丁目一一番地フェニックス大手セントラルレジデンス三〇一

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十四年三月三十日愛知県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十六日

愛知県大府市一屋町二丁目三三番地

大府一ッ屋土地区画整理組合

清算人代表　鈴木　禮治

解散公告（第一回）

当財団は、存続期間の満了により、平成二十四年四月一日をもって解散したので、当財団に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十六日

京都市下京区諏訪町通六条下る上柳町二一五番地

大谷婦人會財団

代表清算人　宮本　春美

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年一月二十七日開催の理事会の決議により平成二十四年三月十六日文部科学省の許可を受け、平成二十四年三月三十一日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十六日

大阪市住吉区杉本三丁目三番一三八号

財団法人大阪市立大学振興会

代表清算人　竹山　健二

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年十一月二十四日開催の理事会及び評議員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十六日

大阪府豊中市原田中一丁目一〇番一号

財団法人豊中市学校給食会

代表清算人　山元　行博

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十四年三月三十日に神戸市長の認可を受けて解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十六日

神戸市西区白水一丁目二四番三五号

神戸市白水特定土地区画整理組合

清算人代表　山本　文夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年三月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十六日

鳥取市古海六〇一番地四

財団法人鳥取県ボーイスカウト運動維持財団

清算人　中尾　喬一

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十六日

高知県長岡郡本山町本山字帰全山二一三三番地七

財団法人兼山会

代表清算人　畠山　権治

解散公告（第一回）

当組合は、昭和七年三月二十二日存立時期満了により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十六日

熊本県玉名郡和水町高野一三四九番地の三

無限責任東郷信用購買販賣組合

清算人　盛多　真生

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年二月十五日開催の理事会及び平成二十四年二月二十二日開催の評議員会の議決により平成二十四年三月三十一日宮崎県知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十六日

宮崎県都城市高崎町大牟田一二三二番地

学校法人鳴峰学園

清算人　尼子　玄章

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年二月七日開催の評議員会の審議を経て、平成二十四年二月十四日開催の理事会の議決を得て、沖縄県知事の許可により平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十六日

沖縄県那覇市字小禄一八三一番地一

財団法人雇用開発推進機構

代表清算人　知念　榮治

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年三月五日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十六日

青森県青森市松森一丁目八番一号

社団法人青森県テレビジョン放送中継施設整備協会

代表清算人　大嶋修一郎

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年三月十七日開催の臨時評議員会の決議により、平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十六日

山形県米沢市直江町四番一六号

財団法人米沢正和塾

代表清算人　鈴木　基